

朱鷺メッセ

新潟コンベンションセンター

展示場利用案内



展示場利用案内 目次

利用規定	1
1. 開館日及び開館時間	
2. 利用の申込み	
3. 利用上の注意事項	
4. 禁止・制限事項	
展示場の利用	4
1. 利用内容の打ち合わせ	
2. 会場備品	
3. 会場の利用	
4. 鍵の貸出	
5. 展示場の搬入搬出	
6. 交通管理	
7. 駐車場の面貸（貸切利用）	
8. 飲食について	
9. 喫煙について	
10. 廃棄物処理・清掃	
11. 利用の終了	
万代島駐車場案内（A～E）	7
諸設備の利用	8
1. 諸設備の利用	
2. 公共空間の利用	
3. 駐車場連絡デッキ	
防災管理について	10
1. 防災管理	
2. 展示場レイアウト	
3. 作業時の安全対策	
禁止行為について（参考資料）	12
1. 禁止行為の内容	
2. 禁止行為の解除	
別紙1 承認条件（裸火使用）	
別紙2 承認条件（危険物品の持ち込み）	
消防法別表に定める危険物	
新潟市火災予防条例「別表8」で定める指定可燃物	
危険物の指定数量	
災害発生時の避難誘導等について	18
展示ホール利用に係る地震時の対応について	
地震情報のお知らせ（案文）	
展示ホール自衛消防隊組織図	
新潟コンベンションセンター施設等利用料金	24
ご利用内容確認シート	30
展示ホール平面図	32

利用規定

1. 開館日及び開館時間

(1) 開館日

- ・1月4日から12月28日まで **※**施設保守点検のため、臨時に休館することがあります

(2) 開館時間

- ・9時から22時まで **※**開館時間外でのご利用につきましては別途ご相談ください。

(3) 利用時間

時間区分	利用時間（準備、撤去時間を含みます）		
半日	■9～13時（午前）	■13～17時（午後）	■18～22時（夜間）
1日	■9～17時（午前午後）		
超過時間	■17～22時		

※1日又は午後から引き続き利用する場合、17時以降は1時間単位での利用となります。

2. 利用の申込

(1) 受付時間

- ・平日の9時から17時まで

(2) 受付開始日

利用施設またはコンベンションの内容	受付開始日
■全館利用	3年前
■国際会議（メインホール、国際会議室、展示ホールのいずれかを利用するもの）	
■メインホール ■国際会議室 ■展示ホール全面	2年前
■展示ホールA（2／3）	1年6か月前
■中会議室 ■展示ホールB（1／3）	1年前
■小会議室	6か月前

(3) 利用の基本的な流れ

①空室確認

↓ ホームページ「施設空き状況お問い合わせ」フォーム、電話・FAX等に対応します。

②利用希望施設の予約(仮予約)

↓ ホームページ「施設空き状況お問い合わせ」フォームに必要事項を入力してください。

③利用希望施設の予約(正式予約)

↓ 提出期限までに「使用申込書」を催事担当者までご提出ください。

④施設利用料金(前納金①:予約金)の入金及び使用承認通知書の受領(予約の確定)

↓ 請求書を発行しますので発行日から14日以内に入金してください。

⑤施設利用料金(前納金②:残金)の入金

↓ 請求書は利用前月の初日に発行します。利用開始日の14日前までに入金してください。

⑥施設の利用

↓ 利用規則に従って利用してください。

⑦精算請求書(後納金:精算金)の入金

↓ 指定日までに入金してください。

⑧利用終了

(4) 使用の不承認

- ・次の場合は利用をご遠慮いただきます。
 - ①公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあると認められるとき
 - ②暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められるとき
 - ③施設等を破損するおそれがあると認められるとき
 - ④その他施設の管理、運営上支障があると認められるとき

(5) 使用の取り消し

- ・次の場合は使用承認を取り消します。
 - ①期限までに利用料金を納入しないとき
 - ②偽りその他不正の手段により使用の承認を受けたとき
 - ③使用承認の条件に違反し、または当センターの指示に従わなかつたとき
 - ④使用不承認の要件のいずれかに至ったとき
 - ⑤管理の都合上、止むを得ない事由が発生したとき

(6) 支払い

- ・利用料金は請求書に基づいて納入期限までに指定の口座にお振込みください。
- ・納入期限は以下の3回となります。

	納入金額	納入期限
前納金① (予約金)	施設利用料金の10%	請求書発行日から14日以内
前納金② (残金)	施設利用料金の90%	利用開始日の14日前まで (利用前月の初日に請求書を発行)
後納金 (精算金)	備品、光熱水費その他の料金	指定日まで (利用終了後、速やかに請求書を発行)

(7) 変更・取り消し等

- ・使用承認通知書の発行後に利用内容を変更する場合は使用変更申込書、利用を取り消す場合は使用取消届出書を提出してください。
なお、変更は利用初日の14日前まで受け付けます。
- ・納入された利用料金は、原則としてお返しできません。

3. 利用上の注意事項

(1) 主催者の管理責任

- ・利用期間中における会場内外の秩序維持、入場者の安全確保及び清掃・ごみ処理は、主催者の責任と負担において必要な措置を講じてください。
- ・主催者又は入場者が施設設備、備品等を破損、紛失等したときは主催者に損害賠償請求します。
- ・利用期間中における展示品等の管理は、主催者の責任で行ってください。
- ・盗難、火災、損傷には、予め事故防止に必要な対策とともに各種保険への加入をお勧めします。

(2) 免責

- ・利用期間中における人身事故及び展示物・諸用品等の盗難、破損事故等については、原因の如何を問わず、当センターはその責任を負いません。
- ・天災地変、その他不可抗力、又は当センターの責めに帰さない事由により生じた損害については、当センターはその責任を負いません。

4. 禁止・制限事項

- ①施設、附属備品等を破損、汚損し、又は滅失すること
 - ②引火物、爆発物その他危険物、若しくは衛生上好ましくないもの、臭気を発するもの、又は他人に危害を及ぼすおそれがあると認められるものを持ち込むこと
 - ③騒音、怒声を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑、危害を及ぼす行為を行うこと
 - ④使用承認等を受けた以外の施設に立ち入り、又は附属設備を使用すること
 - ⑤汚物、紙片等を散乱、投棄し、又はみだりに物品を放置すること
 - ⑥座り込み、立ちふさがり、又はねり歩きをすること
 - ⑦盲導犬、介護犬、聴導犬等の補助犬を除くペットを同伴して入場すること（屋外施設を除く）
 - ⑧定められた場所以外で喫煙、飲食を行うこと
 - ⑨裸火を使用すること
 - ⑩放歌、高唱、演説を行うこと
 - ⑪物品、飲食物等の販売及びその他営業行為を行うこと
 - ⑫物品等の無料配布、宣伝、勧誘、寄付金等の募集、署名運動などに類する行為を行うこと
 - ⑬定められた場所以外で印刷物、広告物、ポスターその他これらに類するものを貼り付け、掲示すること
 - ⑭自転車等を乗り入れ又はスケートボードその他これらに類するものを用いた遊技等を行うこと
 - ⑮テントその他の仮設物を設置すること
 - ⑯その他当センターが、管理上支障があると判断したことを行うこと
- ※ ⑦から⑯までに掲げる行為について、催事等の開催において必要な場合、又は当センターがコンベンションセンター等の円滑な運営を妨げるおそれがないと認めて承認した場合は行うことができます。

展示場の利用

1. 利用内容の打ち合わせ

- ・概ね2か月前位から次の内容について、打ち合わせをさせていただきます。
①実施の概要・設営・運営スケジュール ②会場備品・付属設備の利用、持込み機材の有無
③会場レイアウト、搬入出計画 ④交通誘導計画 ⑤関係官公庁への届出 等

2. 会場備品

- ・会場備品の申込みは、利用開始日の1週間前までに確定してください。なお、他の催物との兼ね合いで、希望の数量を用意できない場合があります。
- ・事前にお申込みいただいた備品は、利用期間中の希望日に利用会場まで搬入いたします。
- ・当日の備品追加は、払出しに時間を要する場合や在庫状況により用意できない場合があります。
- ・別途設営費が必要となる備品があります。

3. 会場の利用

(1) 電気の使用

- ・使用量に基づき、利用料金を申し受けます。
- ・使用箇所や配線経路を記した図面、使用容量表等を提出してください。
- ・当館のイベント電源設備分電盤または分岐盤（以下「当館の分電盤等」という）を利用する場合は、別途、二次側端子以降の配線工事が必要となります。当館の分電盤等の利用にあたっては、以下のことを遵守してください。
 - ①当館の分電盤等の取扱責任者を定め、所定の様式により届け出てください。また、利用する当館の分電盤等並びに二次側端子以降の配線及び電気機器（以下「仮設電気設備等」という。）は利用者の責任において保安管理してください。
 - ②配線工事の施工は、電気事業法・電気設備技術基準等の関係法令に基づき、遺漏なく施工するとともに、必ず利用計画の打合せで承認された受電箇所から配線してください。また、各出展者が行う小間装飾、展示・実演用に伴う電気工事についても、作業内容を掌握のうえ、安全確保・法令遵守するよう指導監督してください。
 - ③仮設電気設備等については、主開閉器または区分開閉器のいずれかに漏電ブレーカーを使用し、すべて保護してください。また、利用計画の打合せ配線図には、漏電ブレーカーの設置位置を図示してください。
 - ④工事が完了したときは、通電に先立ち自主点検（安全確認、メガリングテスト及びアースチェック）を実施してください。また、出展者・出演者等の持込み電気機器についても、絶縁状態が健全であるか確認してください。
 - ⑤工事中及び電力使用中は、必ず会場内にイベント電源設備取扱責任者を常駐させ、安全の確保に努めてください。仮設電気設備に異常が認められるときは、直ちに使用を中止して、異常の原因及び状況を弊社担当まで報告してください。また、異常があった配線・機器等を再び使用する場合は、必ず異常箇所を修復するとともに速やかに安全対策を講じ、当館の電気主任技術者の確認を受けてください。
 - ⑥仮設電気設備の異常により、当館の運営に支障をきたすと判断される場合は、送電を停止することがあります。また、当館の電気主任技術者または保守担当者の指示に従ってください。

(2) ガスの使用

- ・使用量に基づき、利用料金を申し受けます。
- ・都市ガス管を敷設しています。供給管からの配管工事が必要です。使用箇所や配管経路を記した図面や使用器具等の資料を提出してください。
- ・ガスボンベの持ち込みはできません。

(3) 水道の使用

- ・使用量に基づき、利用料金を申し受けます。
- ・給排水のための配管工事が必要です。使用箇所や配管経路を記した図面を提出してください。
- ・必ずグリーストラップを設置すること、また、使用後には当館トラップ柵を清掃してください。

(4) 天井照明の使用

- ・LED照明灯になります。点灯状況に基づき、電気利用料金を申し受けます。
- ・展示ホールBには、LED照明灯のほか、調光操作が可能な白熱灯照明灯があります。

(5) 空調設備の使用

- ・空調設備の運転（冷房・暖房）状況に基づき、利用料金を申し受けます。
- ・二酸化炭素濃度の変化や感染症への対策等のため、当館の指示のもと、空調設備を運転していたことがあります。

(6) アンカーボルトの使用

- ・使用できるアンカーボルトは、φ16mm 以下（シールド深さ 80mm 以下）です。
※芯棒打込み式アンカーのみを使用し、床ピットの縁から 200mm 以内への打設は禁止します。
- ・使用数量および使用箇所を図面に明記して提出してください。
- ・催事終了後は床面に突起物が残らないようにサンダーにて切断・研磨してください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断、引き抜きは絶対にしないでください。
- ・使用量に基づき、床面補修費負担金を申し受けます。

(7) 吊り物の設置

- ・トラスの交点など荷重 2 t の吊り物用フックが 250 か所あります。
- ・吊り物を設置する場合は図面を提出してください。

(8) 床面の耐荷重

- ・コンクリート床面部分の耐荷重は 1 m²あたり 5 t です。

(9) 各種許可申請

- ・飲食の販売を行う場合、保健所から飲食店臨時営業等の許可を受けてください。
- ・裸火を使用する場合、消防署への禁止行為の解除申請を行ってください。
- ・使用開始日の 1 週間前までに許可を受けた申請書の控えを提出してください。

4. 鍵の貸出

- ・利用開始申込時間から鍵を貸し出します。「使用承認通知書」を持参のうえ、ご来館ください。
- ・貸し出した鍵を館外へ持ち出すことはできません。複数日程利用の際は、毎日返却してください。
- ・鍵を紛失した場合、該当する鍵ユニットの取替え費用を申し受けます。

5. 展示場の搬入搬出

(1) ゲートの管理

- ・各ゲートは緊急時には避難口にもなりますので、速やかに開錠できる体制を整えてください。
- ・第三者の車両等がヤード等に放置されることのないよう、係員を配置して管理してください。

(2) トラックヤード・サービスヤード

- ・主催者、出展者、関係業者等の車両の駐車場としてご利用ください。

6. 交通管理

- ・バスによる来場者の送迎を計画される際は、事前に催事担当者にご相談ください。
- 渋滞緩和や歩行者の安全確保のため、周辺道路や交通広場に警備員または整理員を配置していた
だくことがあります。

7. 駐車場の「面貸(貸切利用)」

- ・万代島駐車場Bランプ下およびD駐車場の一部は、利用状況により「面貸(貸切利用)」が可能で
す。利用条件や料金については催事担当者までお問い合わせください。
- ・面貸(貸切利用)の際は当該駐車場に入場管理や誘導等を行う警備員・係員を配置してください。

8. 飲食について

- ・飲食を伴う催物を実施する場合は、事前に催事担当者にお知らせください。
- ・施設を利用するパーティや懇親会、また、弁当や飲料の手配・紹介につきましては、催事担当者
までお問い合わせください。

9. 喫煙について

- ・所定の喫煙所をご利用ください。喫煙所以外はすべて禁煙です。

10. 廃棄物の処理・清掃

(1) 廃棄物の処理

- ・廃棄物処理は主催者の責任で行ってください。当館に処理を依頼される場合は、有料となります。

(2) 最終清掃

- ・主催者は最終清掃前に以下の清掃を行ってください。
 - ①粗ごみ（釘、結束バンド等の残骸を含む）の拾い掃き（サービスヤード等を含む）
 - ②養生テープ等の除去
 - ③接着剤あとや油性系シミの除去
 - ④給排水使用時における床ピット及びトラップ枠の清掃
- ・最終清掃は、当館の請負（有料）となります。清掃時間は利用時間に含みません。

11. 利用の終了

- ・利用開始時の状態に原状回復してください。
- ・利用者と催事担当者が立会いのもと、施設、設備、貸出備品の最終確認を行います。
- ・確認終了後、貸し出した鍵を返却してください。

万代島駐車場案内(A~E)

(1) 普通駐車場（一般用 約1,800台）

- ・24時間営業
- ・100円／30分【最初の1時間無料】
- ・最大1,500円／24時間
- ・全ての駐車場に身障者用駐車スペースがあります。
- ・C駐車場は全区画「おもいやり駐車場」です。
※「おもいやり駐車場」は、身体に障害のある方や、高齢者（介護保険適用者）、妊婦等の方々が利用できる駐車場です。

(2) 回数券（万代島駐車場）

- ・主催者及び来場者への配布用に回数券を販売しています。催事担当者へお申し出ください。
- ・100円券（30分）10枚綴り900円
- ・200円券（1時間）10枚綴り1,800円
- ・800円券（4時間）10枚綴り7,200円

◎万代島ビル駐車場は対象外です。

(3) 主催者向け駐車サービス

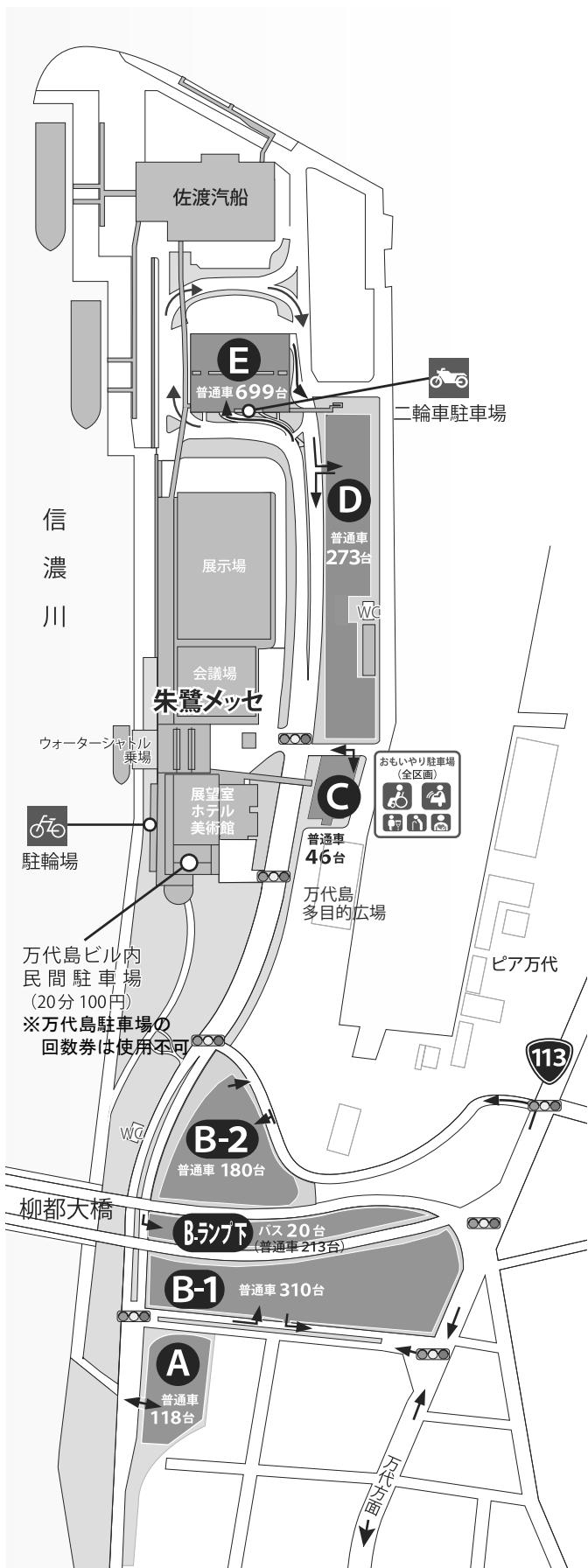
- ・主催者スタッフ用の駐車場として、利用会場により以下の台数分が無料となります。駐車券を1Fインフォメーション（事務室）に提示し無料認証を受けてください。
- ・万代島駐車場A. B. D. Eに限ります。
- ・車種は普通車に限ります。

利用会場	台数
メインホール（全面・分割とも）	5台
国際会議室	5台
中会議室	2台
小会議室・中会議室（分割）	1台

(4) 大型車の駐車

- ・2,100円／1日（午前0時を超える利用は2日のカウントになります）
- ・大型車用の駐車場は、万代島駐車場B-ランプ下です。
- ・利用には事前のお申し込みが必要です。

※表示料金は全て消費税込です。



諸設備等の利用

1. 諸設備の利用

(1) 館内ネットワーク

- ・インターネット等へのネットワーク接続サービスを提供しております。利用の際は催事担当者までお問い合わせください。
- ・公共空間（アトリウム・エスプラナード・エントランス・ホワイエ）では公衆無線LANを利用して無料でインターネットに接続できます。利用にあたっては、館内掲示のパスワードを入力のうえご利用ください。

【SSID】TOKIMESSE Free WiFi

【接続エリア】アトリウム・エスプラナード・エントランス・会議場のホワイエ

なお、展示ホール・展示控室内では接続できません。室内での接続をご希望の場合は以下の有料サービスをご利用ください

- ・プレミアムネットワークサービス（展示ホール、展示控室でも利用可能な有料サービス）

項目	内容
①無線インターネット接続	貸出施設、公共空間における無線ネットワーク設備によるインターネット接続環境を提供
②無線／有線によるネットワーク構築	無線アンテナ経由で、貸出施設や公共空間の情報コンセントに接続した持込サーバー、プリンター等と通信可能なネットワークを構築
③有線インターネット接続	貸出施設や公共空間における有線によるインターネット接続環境を提供
④館内ローカル有線ネットワーク構築	貸出施設や公共空間における情報コンセントを利用した任意のネットワークを構築
⑤SSID、パスワードの任意設定	①②のオプションとして、任意のSSID及びパスワードを設定

※利用開始日の14日前までに、別途利用申込書を提出してください。

- ・当館が提供している接続サービスのほか、ソフトバンクの公衆無線LANおよびUQコミュニケーションズのWiMAX2+が利用できます。
- ・通信事業者との契約が必要になる場合がありますので各通信事業者にお問い合わせください。
- ・これらのサービスの提供・遅滞・変更・中止又は廃止、もしくはこれらのサービスを通じて登録・提供又は収集された利用者の情報の消失、端末へのコンピュータウィルス感染等による被害・データの破損・漏洩等の利用者の損害について、当館では一切の責任を負いません。

(2) 展示控室

- ・展示ホールAには展示控室1、2、4（A・B分割可）、5（A・B分割可）があります。
- ・展示ホールBには展示控室3、6があります。
- ・展示控室1・2・3にはホール内放送設備があります。
- ・展示控室4Bにはシャワー室があります。使用の際は、別途使用後清掃費を申し受けます。

(3) 救護室

- ・会議場の1階に救護室があります。個別の催事による占有はできません。
- ・専用の救護室が必要な場合は、ホール内または展示控室等を使用して設置してください。

2. 公共空間の利用

(1) アトリウム・エスプラナード

- ・アトリウム・エスプラナードは、施設を利用するすべての人を対象とした通路および休憩場所です。また、エスプラナードは「津波避難場所」に指定されています。利用にあたっては、一般者の利便性と安全確保を考慮してください。
- ・利用が可能なスペースには制限があります。また、他催事との調整が必要な場合がありますので、事前に催事担当者にご相談ください。
- ・歩行者通路として幅員4m以上を確保してください。
- ・テーブルや椅子・ベンチを移動する場合は事前にご相談ください。催事終了後は、原状回復してください。
- ・消火器、消火設備等の操作障害とならないようにしてください。
- ・視覚障害者誘導用ブロック上に構造物等の設置はできません。やむを得ない場合は、誘導員等を配置してください。
- ・事前の申告がない構造物等を設置したときは、撤去していただく場合があります。
- ・ポスターやサインの掲出は壁面や窓ガラス、扉、柱等への直貼りはできません。有料貸出備品の「サインスタンド」等をご利用ください。また、看板等は必ず自立式としてください。
- ・美術バトンを利用したサイン等の掲出が可能です。催事担当者までお問い合わせください。
- ・本来機能を著しく阻害する可能性があると判断される場合は、承認を取り消すことがあります。

(2) エントランス

- ・エントランスは原則として特定の催事による占有利用はできません。ただし、以下の利用内容であれば利用できます。

場所	利用内容
エントランス1	<ul style="list-style-type: none">・看板、サインの設置・全館単一催事利用時または会議棟単一催事利用時のクローケ設置
エントランス2	<ul style="list-style-type: none">・看板、サインの設置

- ・ポスターやサイン掲出用にエントランス自動ドア脇のガラスケースがご利用いただけます。掲出には優先順位がありますので催事担当者までお問い合わせください。

(3) 駐車場連絡デッキ

- ・横断幕の設置、ポスターの掲示等が可能です。催事担当者までお問い合わせください。

防災管理について

1. 防災管理

(1) 防災

- ・自衛消防隊を組織し、組織図を提出してください。
- ・災害発生時の対応を記載した防災マニュアルを提出してください。

(2) 禁止行為の解除申請

- ・展示ホールにおいて喫煙、裸火の使用、危険物品持込は禁止行為です。必要な措置を講じて消防署に禁止行為の解除申請を行ってください。
- ・解除の承認単位は、1催事につき1承認となりますので、複数の出展者が解除申請を行う場合は主催者が取りまとめてください。
- ・禁止行為の解除申請を行った場合、新潟市中央消防署への提出書類の控を、当センターに提出してください。

2. 展示場レイアウト

(1) 避難動線、避難口の確保

- ・搬入出口2～5は避難口です。物を置くこと、塞ぐことはできません。
- ・搬入出口を幕で覆う場合、緊急時に開放できる仕組みにしてください。
- ・避難口誘導灯を幕等で覆う場合、緊急時に取り扱うことのできる仕組みにしてください。
- ・小間内から避難通路が見えない場合、小間内に誘導標識等を設置してください。
- ・小間は展示ホール壁面から最低2m以上離してレイアウトしてください。
- ・通路は行き止まり（袋小路）を作らないでください。
- ・展示会などで使用する場合、避難口に直結した主要避難通路は幅4m以上、その他の補助避難通路は幅3m以上を目安としてください。
- ・コンサートなどで使用する場合の通路幅員は、別に規定がありますので消防署にご相談ください。

(2) 仮設工作物の設置

- ・展示場に仮設工作物を設置する場合は、必ず平面図および立面図を提出して事前にご相談ください。
- ・炎検知器の検知障害とならない高さは次のとおりです。

ベースの大きさ (m)	高さ (m)
2.7×2.7	2.8 以下
3.0×3.0	3.1 以下
6.0×6.0	3.2 以下
8.1×8.1	4.0 以下
10.8×10.8	5.0 以下
12.0×12.0	6.5 以下

(3) 仮設工作物の天井

- ・炎検知器の検知障害となりますので、必ず当館にご相談ください。

(4) 防炎物品の使用

- ・仮設工作物などの装飾品のうち「防炎対象物品」は、必ず燃えにくく処理した「防炎物品」を使用してください。

(5) バナー等の設置

- ・バナー等の底辺が、床面から 13m 以上になるように設置してください。

3. 作業時の安全対策

- ・施工および作業中は、必ずヘルメットを着用してください。
- ・高所作業時は安全帯を着用してください。
- ・高所作業中は工具類等の落下防止措置を施してください。また、高所作業とその直下における他の作業を並行して実施しないでください。

【参考資料】

禁止行為について

1. 禁止行為の内容

新潟市火災予防条例により、会場内での次の行為は禁止されています。

(1) 噫煙

- ・マッチ、ライター等で点火し、喫煙する一連の行為をいいます。

(2) 裸火の使用

- ・「裸火」とは炎、火花又は発熱部が外部に露出している火をいい、火を使用する設備器具にあっては、次によるものをいいます。

■液体、固体又は気体燃料を熱源とする火を使用する設備器具は、全て裸火使用に該当します。ただし、直接野外から空気を取り入れ、かつ排ガスその他の生成物を直接屋外に排出する密閉式燃焼設備器具（FF型）については除きます。

■電気を熱源とする電気器具類にあっては、赤熱部が外部に露出しているもの（ニクロム線を露出した電熱器等）のほか、外部に露出した発熱部で可燃物が触れた場合、瞬時に着火するおそれのあるもの（炎、火花に相当するもので表面温度が概ね400度以上を自安とする。）が、裸火に相当します。ただし、トースター、ヘヤードライヤー及びオーブン等のように発熱部が焼室、風道又は庫内に面しているもので、かつ公的検査機関の検査を受けているものは除きます。

(3) 危険物品の持込

- ・「危険物品」とは下記のものをいいます。

- ① 消防法（昭和23年法律186号）別表に掲げる危険物
- ② 危険物の規制に関する政令別表第4に掲げる指定可燃物
- ③ 一般高圧ガス保安規則（昭和41年通産省令第53号）第2条第1号に掲げる可燃性ガス
- ④ 火薬類取締法（昭和25年法律149号）第2条第1項に規定する火薬類及び第2項に規定するがん具煙火

2. 禁止行為の解除

(1) 解除承認の基本的条件

- ・解除承認は、火災予防及び人命安全が確保され、当該行為に代替方法がなく、やむを得ないと認められる場合で、かつ、当該防火対象物の使用機能上最小限にとどめ、防災上支障がないと認められることが条件となります。

(2) 具体的な承認条件

- ・承認条件は別紙1、2のほか新潟中央消防署の指示に従ってください。

(3) 解除承認単位

- ・解除承認は、原則として1主催者ごとに1承認となりますので、複数の出展者が解除申請を行う場合は主催者が取りまとめてください。

別 紙 1

【承認条件(裸火使用)】

- 1 階段、避難口及び避難器具から 5m以上離れていること
- 2 危険物品の持ち込み場所から 10m以上離れていること
- 3 繊維製品等の易燃性物品から 5m以上離れていること
- 4 裸火を使用する場合は、各階ごとに集中させ、その階の売場面積の 20 分の 1 であって、かつ、200 m²を超えないものであること
- 5 裸火を使用する場所の壁及び天井は不燃材料でつくるとともに、壁に面する部分を除き、不燃材料でつくられた天井から 50cm 以上の垂れ壁及び床から 1 m 以上の腰壁を設けること。又、売場に面して設けられた開口部には不燃材料で防火上有効に遮断する等の措置を講ずること
- 6 危険物を煮沸して食品加工を行う設備、器具については地震時危険物があふれない構造のものとすること
- 7 固体又は气体燃料を使用する設備又は器具であること
- 8 气体燃料を使用する場合は、ガス過流出防止装置又はガス漏れを早期に発見するための装置が設置されていること（燃料容器組み込み型の器具を除く。）
- 9 設備又は器具の消費量は、1 個につき 70 k w 以下であって、かつ、総消費量 210 k w 以下であること
- 10 電気を熱源とする設備又は器具は、使用電圧が 300V 以下であって、かつ、定格消費電力 10 k w 以下であること
- 11 入場者、利用者等の避難又は通行に支障を生じるおそれがないこと
- 12 消火器が裸火使用場所ごとに付加設置されていること（能力単位は、A-3・B-7 以上）
- 13 管理責任体制が明確にされていること
- 14 その他火災予防上必要な措置が講じられていること

別 紙2

【承認条件（危険物品の持ち込み）】

- 1 危険物については、指定数量の 5 分の 1 未満の数量及び指定可燃物については条例別表第 8 に定める数量の 5 分の 1 未満の数量並びにマッチについては 40kg 未満の数量であること
- 2 持ち込み場所は、危険物品の種類ごとに各階 1ヶ所を程度とする。
- 3 高圧ガス保安法の適用を除外される液化ガスを指定（昭和 40 年通商産業省告示 557 号）に基づく可燃性ガス容器であって、ガス重量が 5kg 未満であり、かつ、ガス総重量 10kg に相当する個数未満であること
- 4 がん具用煙火は、薬量 5kg に相当する個数未満であること
- 5 危険物品は、不燃性の収納庫に入れ、他の物品と隔離すること
- 6 混触等により発火、発熱のおそれのあるものを同一の収納庫に入れないこと
- 7 収納庫は、建築物の床、壁、柱等に固定すること
- 8 容器は、転落、落下等により容易に破損しない材質のものを使用すること。ただし、転落、落下等の防止措置を講じた場合は、この限りではない。
- 9 容器は密栓されたものであること
- 10 階段、避難口及び避難器具から 10m 以上離れていること
- 11 消火器が付加設置されていること
(能力単位は、A-3・B-7 以上)
- 12 管理責任体制が明確にされていること
- 13 その他火災予防上必要な措置が講じられていること

消防法別表に定める危険物

類別	性質	品名
第 1 類	酸化性固体	塩素酸塩類
		過塩素酸塩類
		無機過酸化物
		亜鉛素酸塩類
		臭素酸塩類
		硝酸塩類
		よう素酸塩類
		過マンガン酸塩類
		重クロム酸塩類
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
第 2 類	可燃性固体	硫化りん
		赤りん
		硫黄
		鉄粉
		金属粉
		マグネシウム
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
第 3 類	自然発火性物質 及び禁水性物質	引火性固体
		カリウム
		ナトリウム
		アルキルアルミニウム
		アルキルリチウム
		黄りん
		アルカリ金属(カリウム及びナトリウムを除く)及びアルカリ土類金属
		有機金属化合物(アルキルアルミニウム及びアルキルリチウムを除く)
		金属の水素化物
		金属のりん化物
		カルシウム又はアルミニウムの炭化物
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
第 4 類	引火性液体	特殊引火物
		第 1 石油類(アセトン、ガソリンなど)
		アルコール類
		第 2 石油類(灯油、軽油など)
		第 3 石油類(重油、クレオソート油など)
		第 4 石油類(ギアー油、シリンドー油など)
		動植物油類
第 5 類	自己反応性物質	有機過酸化物
		硝酸エステル類
		ニトロ化合物
		ニトロソ化合物
		アゾ化合物
		ジアゾ化合物
		ヒドラジンの誘導体
		ヒドロキシルアミン
		ヒドロキシルアミン塩類
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの
第 6 類	酸化性液体	過塩素酸
		過酸化水素
		硝酸
		その他のもので政令で定めるもの
		前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの

新潟市火災予防条例「別表8」で定める指定可燃物

別表第8(第33条、第34条、第34条の2、第51条関係)

品名	数量	
綿花類	200 キログラム	
木毛及びかんなくず	400 キログラム	
ぼろ及び紙くず	1,000 キログラム	
糸類	1,000 キログラム	
わら類	1,000 キログラム	
再生資源燃料	1,000 キログラム	
可燃性固体類	3,000 キログラム	
石炭・木炭類	10,000 キログラム	
可燃性液体類	2 立方メートル	
木材加工品及び木くず	10 立方メートル	
合成樹脂類	発泡させたもの	20 立方メートル
	その他のもの	3,000 キログラム

※危険物の規制に関する政令別表第4と内容は同じです。

備考

- 1 綿花類とは、不燃性又は難燃性でない綿状又はトップ状の纖維および麻糸原料をいう。
- 2 ぼろ及び紙くずは、不燃性又は難燃性でないもの（動植物油がしみ込んでいる布又は紙及びこれらの製品を含む。）をいう。
- 3 糸類とは、不燃性又は難燃性でない糸（糸くずを含む。）及び繭をいう。
- 4 わら類とは、乾燥わら、乾燥藷及びこれらの製品並びに干し草をいう。
- 5 再生資源燃料とは、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）第2条第4項に規定する再生資源を原材料とする燃料をいう。
- 6 可燃性固体類とは、固体で、次のア、ウ又はエのいずれかに該当するもの（1気圧において、温度20度を超える40度以下の間ににおいて液状となるもので、次のイ、ウ又はエのいずれかに該当するものを含む。）をいう。
 - ア 引火点が40度以上100度未満のもの
 - イ 引火点が70度以上100度未満のもの
 - ウ 引火点が100度以上200度未満で、かつ、燃焼熱量が34キロジュール毎グラム以上であるもの
 - エ 引火点が200度以上で、かつ、燃焼熱量が34キロジュール毎グラム以上であるもので、融点が100度未満のもの
- 7 石炭・木炭類には、コークス、粉状の石炭が水に懸濁しているもの、豆炭、練炭、石油コークス、活性炭及びこれらに類するものを含む。
- 8 可燃性液体類とは、法別表備考第14号の総務省令で定める物品で液体であるもの、同表備考第15号及び第16号の総務省令で定める物品で1気圧において温度20度で液状であるもの並びに同表備考第17号の総務省令で定めるところにより貯蔵保管されている動植物油で1気圧において温度20度で液状であるものをいう。
- 9 合成樹脂類とは、不燃性又は難燃性でない固体の合成樹脂製品、合成樹脂半製品、原料合成樹脂及び合成樹脂くず（不燃性又は難燃性でないゴム製品、ゴム半製品、原料ゴム及びゴムくずを含む。）をいい、合成樹脂の纖維、布、紙及び糸並びにこれらのぼろ及びくずを除く。

危険物の指定数量

種 別	品 名	性 質	指 定 数 量
第 1 類		第 1 種酸化性固体	キログラム 50
		第 2 種酸化性固体	300
		第 3 種酸化性固体	1,000
第 2 類	硫化リン		キログラム 100
	赤リン		100
	硫黄		100
	鉄粉	第 1 種可燃性個体	100
			500
		第 2 種酸化性固体	500
	引火性固体		1,000
第 3 類	カリウム		キログラム 10
	ナトリウム		10
	アルキルアルミニウム		10
	アルキルリチウム		10
	黄りん	第 1 種自然発火性物質 及び禁水性物質	10
			20
		第 2 種自然発火性物質 及び禁水性物質	50
	動植物油類	第 3 種自然発火性物質 及び禁水性物質	300
第 4 類	特殊引火物		リットル 50
	第 1 石油類	非水溶性液体	200
		水溶性液体	400
	アルコール類		400
	第 2 石油類	非水溶性液体	1,000
		水溶性液体	2,000
	第 3 石油類	非水溶性液体	2,000
		水溶性液体	4,000
	第 4 石油類		6,000
	動植物油類		10,000
第 5 類		第 1 種自己反応性物質	キログラム 10
		第 2 種自己反応性物質	100
第 6 類			キログラム 300

※危険物の規制に関する政令第1条の11に定める危険物の指定数量

※消防法第9条の3の規程により、上記の指定数量未満の危険物及び指定可燃物の取扱基準は市条例で定める。

災害発生時の避難誘導等について

1. 「自衛消防隊組織」の設置について

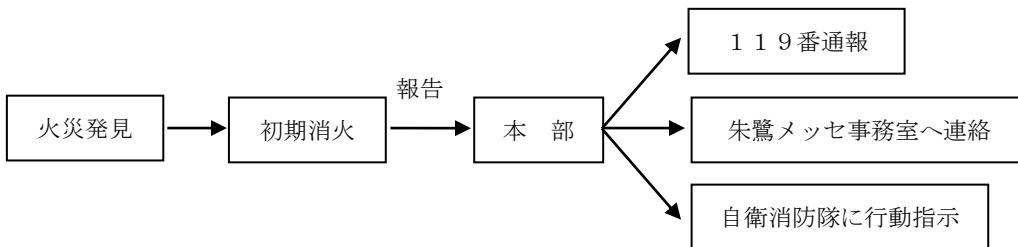
当館では、災害発生に備え、自衛消防隊に避難誘導班を設置していますが、迅速な避難を行うには、主催者と連携して避難誘導することが不可欠です。

このため、主催者は「**自衛消防隊組織**」を設置して別紙（P24）により提出してください。
なお、自衛消防隊の本部は、主催者事務局に設置してください。

2. 火災が発生した場合

(1) 火災が発生した場合、自衛消防隊組織図にのっとり行動してください。

(2) 火災を発見した場合、まず初期消火を行い、その後、以下の流れに従って迅速に行動してください。



- ① 初期消火の実施
- ② 非常放送の指示による避難誘導
- ③ 避難口の確保（搬出入口の開放）
- ④ 負傷者等の救助

(3) 裸火使用やスモーク使用の消防署申請を行い、炎感知器等の信号遮断措置をとっている場合、非常口となる搬出入口扉は手動のボタン操作による開放となりますので、自衛消防隊避難口確保係は、手動操作で開放してください。

(4) 避難誘導時の留意事項

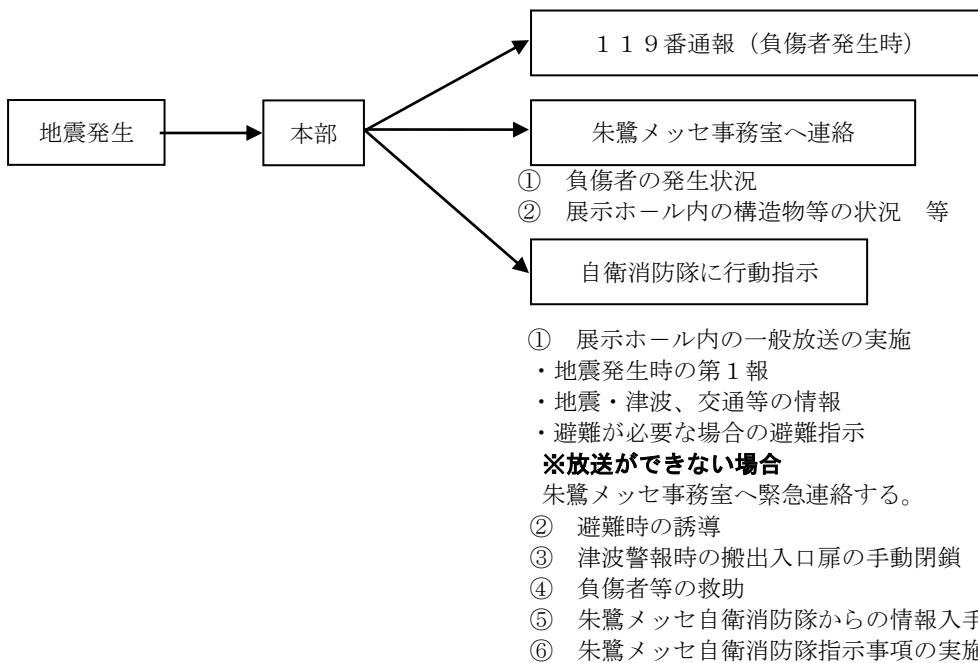
- ① 避難誘導の際、お客様にあわてないよう、押さないよう呼びかけて、混乱を避けるよう行動してください。
- ② 特に、仮設スタンドから避難する場合、階段や通路では押し合わないよう呼びかけ、転倒防止を図ってください。
- ③ 階段を上ってエスプラナード等に避難する場合、転倒者が出ないように係員を配置して、安全を確保してください。
- ④ 避難終了後、会場内にお客様が残っていないか必ず確認をし、朱鷺メッセ事務室に報告してください。

(5) 非常放送時の留意事項

- ① 火災または震度5以上の地震が発生した場合、朱鷺メッセ総合監視室が全館一斉の非常放送を行いますので、放送の指示に従って行動してください。
- ② 会議場内の火災発生時、展示ホール内の避難を保留する場合もありますので、放送に留意してください。
- ③ 朱鷺メッセ総合監視室から非常放送が流れている場合、展示控室からの放送はできなくなります。

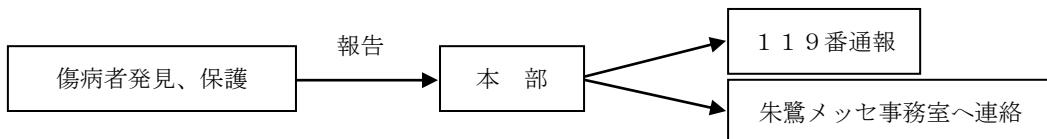
3. 地震が発生した場合

地震発生時、次ページ「展示ホール利用に係る地震時の対応について」により、以下の流れに従って迅速に対応してください。



3. 傷病者が発見した場合

(1) 傷病者を発見した場合、以下の流れに従って迅速に行動してください。



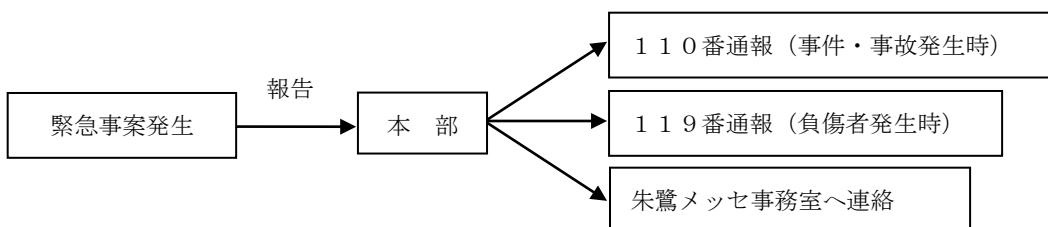
(2) 傷病者は状況が急変があるので、決して1人にはしないでください。

(3) 心臓疾患や脳出血等の症状が想定される場合、救急隊が到着するまで動かさないでください。

(4) 本部に設置してあるAED（自動体外除細動器）を、必要に応じて利用してください。

4. その他の緊急事案が発生した場合

1～3以外の緊急事案が発生した場合、以下の流れに従って迅速に行動してください。



展示ホール利用に係る地震時の対応について

1. 朱鷺メッセの防火・防災管理体制

(1) 施設全体の防火・防災管理

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターでは、災害の未然防止と災害時の来場者等の安全確保を目的に、朱鷺メッセ防火・防災管理者の指揮下で、平常時における防火・防災管理体制と緊急時における自衛消防隊を消防計画に基づき組織しています。

(2) 展示ホールの防火・防災管理

主催者の自衛消防隊長は、「朱鷺メッセ自衛消防隊長」の指揮下で、展示ホールの防火・防災管理と自衛消防隊の任務にあたることになりますので、関係者に周知してください。

(3) 地震情報の連絡

朱鷺メッセで有感地震があった場合は、主催者の自衛消防隊長に震源地、震度（震源地と新潟市）及び津波に関する情報を速やかに通知しますので、別紙の「地震情報のお知らせ（案文）」により、展示ホール内へ放送してください。

◎緊急地震速報（予報）の放送

「朱鷺メッセで震度5弱以上」と推定される場合は、全館一斉に緊急地震速報（予報）が放送されます。速報（予報）の放送から実際に揺れるまでの時間は短時間であるため、あわてずに、まず、身の安全を確保するようつとめてください。

2. 地震時の対応

朱鷺メッセの施設は、最新の耐震構造となっており、阪神淡路大震災級の地震が発生しても倒壊することはありません。

津波や火災が発生しない限り、また、特に指示する場合を除き、地震のみでは避難の必要はありません。会場内では、ガラスや懸架物の下を避けて、重心を低くするなど安全な姿勢で待機してください。

3. 避難を指示する場合

地震に伴い、「朱鷺メッセ自衛消防隊長」が避難指示する避難場所は、通常、以下のとおりです。地震発生時は、速やかに指定の場所に避難してください。

① 地震、又は火災発生時の避難場所 朱鷺メッセ建物の上流部の芝生広場

② 津波警報発令時の避難場所 建物内の2階

※ 津波警報が発令された場合、避難指示を行います。

4. 火災発生時の設備対応等

(1) 非常放送

総合監視室が熱感知器、炎感知器、又は煙感知器により火災信号を受信した場合や火災を発見した場合、総合監視室が火災にかかる非常放送を行います。

なお、総合監視室が非常放送を行っているときは、展示控室からの放送はできなくなります。

(2) 非常用照明設備及び冷暖房

停電が発生した場合、施設内では、瞬時に非常用照明設備が作動し、床面では1ルックス以上、展示ホール中央部では20ルックス程度の明かりが確保されますが、冷暖房は停止となります。

(3) 搬出入口扉の自動開放

総合監視室が火災信号を受信した場合は、搬出入口扉の2～5が自動的に開放しますので、火災報知機の誤作動がないよう注意をしてください。

(4) 搬出入口扉の手動開放

ただし、裸火使用やスマートフォン使用の消防署申請を行い、熱感知器等の信号遮断措置をとっている場合、非常口となる搬出入口扉は手動のボタン操作による開放となりますので、万一、火災が発生したときは、主催者の自衛消防隊避難口確保係が手動操作で開放してください。

地震情報のお知らせ（案文）

1. 公演前の防災に関する事前広報

場内の皆様に防災に関するご協力をお願いします。
朱鷺メッセは、地震に強い構造の建物です。地震が発生した場合、揺れが収まるまで、椅子に座ったまま、重心を低くして、安全な姿勢をとって、その場を動かないでください。
また、避難が必要な場合、改めてご案内しますので、係員の指示に従って、慌てないで、落ち着いて行動してください。

2. 地震が発生した場合

【第1報】

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今地震が発生しましたが、朱鷺メッセは、地震に強い構造の建物です。
揺れておりますので、椅子に座ったまま、重心を低くして、安全な姿勢をとってください。
まだ、余震で揺れますので、階段や出口に駆け込まないでください。
避難が必要な場合、改めてご案内しますので、慌てないで、落ち着いて行動してください。

【第2報】 摆れ収まり後——吊りものある場合

場内の皆様にお知らせいたします。
揆れが収まりましたので、吊りものの下におられるお客様は、係員の指示に従い、慌てないで、吊りものの下から離れて○○○○へ移動してください。
それ以外のお客様は、椅子に座ったまま、動かないでください。
※ その他、必要事項を放送

【第2報】 摆れ収まり後——スタンド設置、吊りものある場合

場内の皆様にお知らせいたします。
揆れが収まりましたので、スタンド上のお客さまは、係員の指示に従い、慌てないで、スタンドから離れて、○○○○へ移動してください。
吊りものの下におられるお客様も係員の指示に従い、慌てないで、吊りものの下から離れて○○○○へ移動してください。
それ以外のお客様は、椅子に座ったまま、動かないでください。
※ その他、必要事項を放送

【第2報、又は第3報】 地震情報入手後——地震発生後3分程度で情報入手

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今の地震情報を伝えします。
震源地は〇〇〇〇で、マグニチュードは〇〇〇〇、震源地の震度は〇〇〇〇、
新潟市の震度は〇〇〇〇、地震の深さは〇〇〇〇Kmでした。
気象庁の発表では、今後、さらに大きな余震が発生することですので、ご注意ください。
エレベーター及びエスカレーターは、地震のために停止しております。

◎ 津波の発生がない場合
(この地震による津波発生の恐れはありませんので、ご安心ください。)

◎ 火災の発生がない場合
(朱鷺メッセ内での火災の発生はありませんので、ご安心ください。)

※ その他必要事項を放送

【避難が必要な場合】

場内の皆様にお知らせいたします。〇〇〇〇のため、避難が必要となりましたので、
係員の指示に従い、慌てないで、屋外の〇〇〇〇へ避難をしてください。
なお、余震があった場合は、その場で腰を低くして安全な姿勢をとってください。
※ その他、必要事項を放送

※ 避難場所——通常、津波のない場合は、朱鷺メッセ建物の上流の芝生広場

3. 津波警報が発令された場合

【第1報】 津波警報発令時

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今の地震による津波警報が発令されました。
津波の高さは高いところで〇〇m程度、県内の海岸部に到達するのは、〇〇時〇〇分頃と
予想されています。
直ちに、係員の指示に従い、2階のエスプラナードに避難してください。
エレベーター及びエスカレーターは、地震のために停止しております。

◎ 搬出入口を開放している場合
(展示ホール内の搬出入口を閉鎖してください)

※ その他、必要事項を放送

【津波警報解除時】

場内の皆様にお知らせいたします。津波警報が解除されました。
避難は解除されましたので、係員の指示により階下に移動してください。

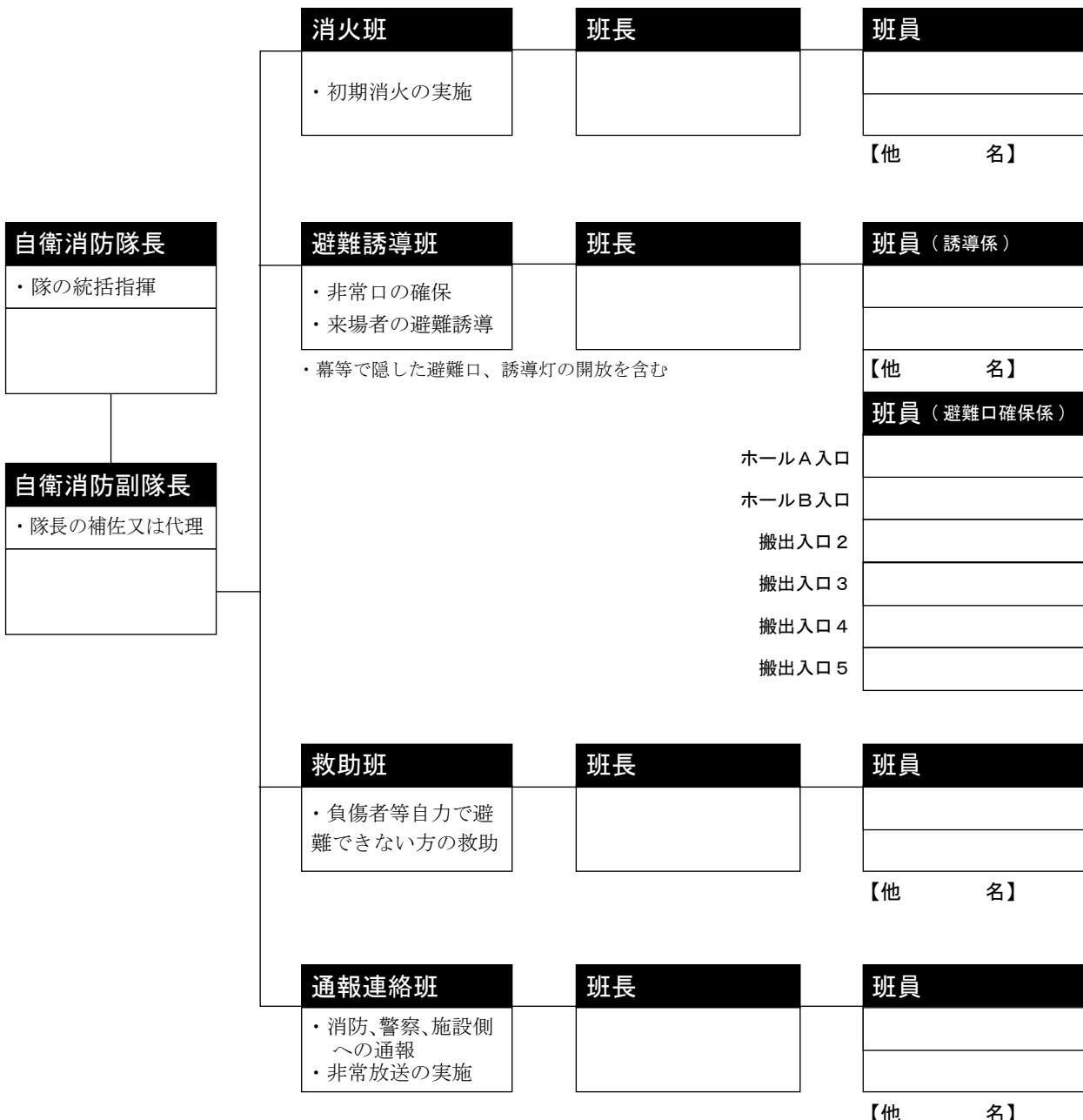
4. 津波注意報が発令された場合

場内の皆様にお知らせいたします。ただ今の地震による津波注意報が発令されました。
津波の高さは〇〇cmで、県内の海岸到達時間は、〇〇時〇〇分頃と予想されておりますが、
避難する必要はありません。

別紙

展示ホール自衛消防隊組織図

【イベント名】



緊急時に朱鷺メッセ側から連絡する場合の連絡先

第1順位	氏名	TEL
第2順位	氏名	TEL

新潟コンベンションセンター施設利用料金表

単位:円(消費税込)

時間区分 利用区分		平 日			休 日					
		開館時間(9:00~22:00)			開館時間外	開館時間(9:00~22:00)			開館時間外	
		半日	1日(午前午後)	超過時間		半日	1日(午前午後)	超過時間		
		【午前】 9:00~13:00	9:00~17:00	1時間あたり (17:00以降)	1時間あたり	【午前】 9:00~13:00	9:00~17:00	1時間あたり (17:00以降)	1時間あたり	
展示ホール	全面利用	603,200	1,206,400	150,800	181,000	663,600	1,327,200	165,900	199,100	
		準備・撤去	422,000	844,000	105,500	126,700	464,400	928,800	116,100	
	分割利用 (3分の2)	402,000	804,000	100,500	120,600	442,400	884,800	110,600	132,700	
		準備・撤去	281,200	562,400	70,300	84,400	309,600	619,200	77,400	
	分割利用 (3分の1)	222,400	444,800	55,600	66,700	244,800	489,600	61,200	73,400	
		準備・撤去	155,600	311,200	38,900	46,600	171,200	342,400	42,800	
	展示控室1		7,120	14,240	1,780	1,780	平日と同料金			
	展示控室2		5,000	10,000	1,250	1,250				
	展示控室3		7,120	14,240	1,780	1,780				
	展示控室4A		6,720	13,440	1,680	1,680				
	展示控室4B		5,000	10,000	1,250	1,250				
	展示控室5A		6,280	12,560	1,570	1,570				
	展示控室5B		5,000	10,000	1,250	1,250				
	展示控室6		5,440	10,880	1,360	1,360				
メインホール	全面利用	101,200	202,400	25,300	30,400	111,200	222,400	27,800	33,400	
		準備・撤去	70,800	141,600	17,700	21,200	77,600	155,200	19,400	
	分割利用 (2分の1)		56,000	112,000	14,000	16,800	61,600	123,200	15,400	
		準備・撤去	39,200	78,400	9,800	11,700	42,800	85,600	10,700	
国際会議室			84,000	168,000	21,000	25,200	平日と同料金			
		準備・撤去	58,800	117,600	14,700	17,600				
中会議室			31,400	62,800	7,850	9,420				
		準備・撤去	21,960	43,920	5,490	6,590				
小会議室			7,120	14,240	1,780	2,140				
		準備・撤去	4,960	9,920	1,240	1,490				

注1 平日:月曜日～金曜日(祝日を除く) 休日:土曜日、日曜日、祝日

注2 午後から引き続き利用する場合に限り、夜間は1時間単位での利用が可能です。

注3 入場料を徴収する場合は、別表2のとおりとなります。

入場料を徴収する場合の利用料金

※準備撤去で使用する場合は、別表1と同額となります。

単位:円(消費税込)

時間区分 利用区分	入 場 料 区 分	平 日			休 日			開館時間外		
		開館時間(9:00～22:00)			開館時間外	開館時間(9:00～22:00)				
		半日	1日(午前午後)	超過時間		半日	1日(午前午後)	超過時間		
午前・午後・夜間	9:00～17:00	1時間あたり	1時間あたり	午前・午後・夜間	9:00～17:00	1時間あたり	1時間あたり			
展示ホル	全面利用	1,001円～3,000円	663,600	1,327,200	165,900	199,100	730,000	1,460,000	182,500	219,000
		3,001円～5,000円	724,000	1,448,000	181,000	217,100	796,400	1,592,800	199,100	238,900
		5,001円以上	844,400	1,688,800	211,100	253,300	928,800	1,857,600	232,200	278,600
メインホル	分割利用3分の2	1,001円～3,000円	442,400	884,800	110,600	132,700	486,800	973,600	121,700	146,000
		3,001円～5,000円	482,800	965,600	120,700	144,800	531,200	1,062,400	132,800	159,300
		5,001円以上	563,200	1,126,400	140,800	169,000	619,600	1,239,200	154,900	185,900
	分割利用3分の1	1,001円～3,000円	244,800	489,600	61,200	73,400	269,200	538,400	67,300	80,700
		3,001円～5,000円	266,800	533,600	66,700	80,000	293,600	587,200	73,400	88,000
		5,001円以上	311,200	622,400	77,800	93,300	342,400	684,800	85,600	102,700
国際会議室	全面利用	1,001円～3,000円	111,200	222,400	27,800	33,400	122,400	244,800	30,600	36,700
		3,001円～5,000円	121,600	243,200	30,400	36,400	133,600	267,200	33,400	40,200
		5,001円以上	141,600	283,200	35,400	42,500	155,600	311,200	38,900	46,800
	分割利用2分の1	1,001円～3,000円	61,600	123,200	15,400	18,500	67,600	135,200	16,900	20,400
		3,001円～5,000円	66,800	133,600	16,700	20,000	73,600	147,200	18,400	22,000
		5,001円以上	78,400	156,800	19,600	23,500	86,400	172,800	21,600	25,900
中会議室	1,001円以上	47,080	94,160	11,770	14,080	平日と同料金				
小会議室	1,001円以上	10,560	21,120	2,640	3,190					

その他の利用料金

別表3

区分	単位		利用料金
	1m ²	1日	
アトリウム	1m ²	1日	100
エスプラナード	1m ²	1日	100
屋外展示場	1m ²	1時間	5

別表5 冷暖房費(展示ホール) 単位:円(消費税込)

区分	単位		利用料金
	全面	1時間	
冷暖房費	2/3	1時間	18,400
	1/3	1時間	9,220

別表7 館内ネットワークサービス利用料金<プレミアムネットワークサービス>

1. 無線インターネット接続サービス

単位:円(消費税込)

施設名		料金/1日
展示ホール	全面	83,600
	分割(2/3)	44,000
	分割(1/3)	39,600
展示控室	各室	4,400
メインホール	全面	44,000
	分割(1/2)	22,000
国際会議室		17,600
中会議室	各室	8,800
小会議室	各室	4,400

3. 有線インターネット接続サービス

単位:円(消費税込)

利用設備	単位	料金
情報コンセント(有線用)	1か所	1日
+		
区分	単位	料金
VLAN設定	1か所	1設定

5. SSID、パスワード任意設定サービス

単位:円(消費税込)

区分	単位	料金
VLAN設定	1設定	46,200

別表4 使用後清掃費

単位:円(消費税込)

区分	単位	料金
展示ホール全面	1式	1回
展示ホールA(2/3)	1式	1回
展示ホールB(1/3)	1式	1回
展示控室	1室	1回

別表5 冷暖房費(展示ホール)

単位:円(消費税込)

区分	利用単位	料金
電気	1kwh	45
水道	1m ³	230
ガス	1m ³	160

2. 無線/有線ネットワーク構築サービス

単位:円(消費税込)

利用設備	単位	料金
無線アンテナ(無線用)	1台	1日
情報コンセント(有線用)	1か所	1日
+		
区分	単位	料金
VLAN設定	1か所	1設定

4. 館内ローカル有線ネットワーク構築サービス

単位:円(消費税込)

利用設備	単位	料金
情報コンセント(有線用)	1か所	1日
+		
区分	単位	料金
VLAN設定	1か所	1設定

別表8 備品設営・撤去費

単位:円(消費税込)

備品	単位	料金
仮設ステージA(展示ホール用)	シングル1台	1回
仮設ステージB(国際会議室用)	1式	1回
仮設ステージC(メインホール用)	1台	1回
仮設ステージD(中会議室用)	1台	1回
バック幕A(展示ホール用)	1組	1回
バック幕B(メインホール用)	1枚	1回
そで幕(展示ホール用)	1組	1回
展示パネル	1枚	1回
		110

別表9 清掃費(光熱水費含む)

単位:円(消費税込)

付帯設備	単位	料金
パントリー1(2F)	1式	1日
パントリー2(3F)	1式	1日
パントリー3(4F)	1式	1日

別表10 一般廃棄物

単位:円(消費税込)

区分	単位	料金
ゴミ袋での回収	1袋	※要分別
収集車による処理	1台	0.1単位

新潟コンベンションセンター備品利用料金

単位:円(消費税込)

区分	内容	仕様	保有数	単位(1日)	単価
舞台設備	仮設ステージA(展示ホール用)	W2,440×D2,440×H1,020~1,520	28台	1台	1,570
	仮設ステージB(国際会議室用)	W880×D1,818×H121	9台		1,570
	仮設ステージC(メインホール用)	W2,400×D1,800×H600~900	27台		1,050
	仮設ステージD(中会議室用)	W1,200×D900×H200	21台×3		520
	バック幕A(展示ホール用)	W26,000×H9,000	1枚	1枚	5,240
	バック幕B(メインホール用)	W12,500×H7,450	2枚		2,620
	そで幕(展示ホール用)	W7,300×H10,500×1組、W4,000×H9,000×1組	2組	1組	1,570
	一字幕(展示ホール用)	W42,500×H5,000	1組		4,190
	吸音幕(展示ホール用)	W3,300~42,200×H4,700、全14枚	14枚	1枚	1,570
	演台A(メインホール・国際会議室用)	W1200×D550×H1,100	2卓	1卓	1,050
映像設備	演台B(中会議室・小会議室用)	W900×D550×H1,100	8卓		1,050
	花台	W500×D500×H800・600	12卓		320
	司会台A(メインホール・国際会議室用)	W900×D550×H1,100	2卓		520
	司会台B(中会議室・小会議室用)	W600×D550×H1,100	4卓		520
	金びょうぶ	1双:8尺6曲×2(W3,500~4000×H2,424)	2双	1双	1,250
	映像機器卓A (国際会議室用)	全世界対応VTR モニター付	1卓	1卓	2,100
	映像機器卓B (メインホール用)	DV/S-VHS VTR モニター付	1卓		2,100
	映像機器卓C (メインホール・国際会議室用)	DVD/LDプレーヤー DV/S-VHS VTR	2卓		3,150
	AV機器卓 (メインホール・国際会議室用)	CD/MDデッキ CD/CT/メモリーコーダー	3卓		5,760
	映像ワゴン (中会議室・小会議室用)	映像スイッチャー Blu-rayプレーヤー	8卓		4,190
高精細資料提示装置	ビデオプロジェクターA(国際会議室用)	パナソニック PT-RQ25KJ (3チップDLP方式 20,000ルーメン)	1台	1台	89,000
	ビデオプロジェクターB(メインホール用)	パナソニック PT-DZ8700 (3チップDLP方式 10,600ルーメン)	2台		68,100
	ビデオプロジェクターC(中会議室天吊り固定)	パナソニック PT-MZ670J (6,500ルーメン)	3台		12,500
	ビデオプロジェクターC(中会議室・小会議室用)	パナソニック PT-EZ580J (5,400ルーメン)	4台		12,500
	ビデオプロジェクターD(中会議室・小会議室用)	パナソニック PT-VW435N (4,300ルーメン)	3台		12,500
	高精細資料提示装置	エルモ社 HV-700SX (CCD方式 RGB、NTSC方式 150万画素)	1台		10,500
	オーバーヘッドプロジェクター	エルモ社 HP-575MZ 9000ルーメン(メタルハライドランプ575W)	4台		2,100
	スライド映写機A(国際会議室用)	エルモ社 1000XENON AF クセノン1000W	1台		11,500
	スライド映写機B	エルモ社 オムニ301Pro-AF ハロゲン300W	8台		2,100
	スクリーンA	組立式、330インチ 画面比率 16:9	2台		2,100
		組立式、248インチ 画面比率 16:9	1台		2,100
	スクリーンB	移動式、100インチ 画面比率 4:3	8台		1,050

注) 単価は1日あたり(午前0時から午後12時まで)の単価であり、準備、後片付けで利用する場合も「1日」として計算します。

注) 備品によっては、別途設営費が必要になります。

注) 貸出備品については、新潟コンベンションセンター等で催事等を行う場合に限り、利用できるものとします。

新潟コンベンションセンター備品利用料金

単位:円(消費税込)

区分	内容	仕様	保有数	単位(1日)	単価
音響設備	会議システム(議長用)	フィリップス LBB3534/00	1台	1台	520
	会議システム(参加者用)	フィリップス LBB3531/00	59台		520
	移動型スピーカーA	メインホール用 MARTIN AUDIO MLA MINI+MSX	1組	1組	3,150
		国際会議室用 パナソニック WS-P264VD、WS-9238WL	1組		3,150
	移動型スピーカーB(中会議室用)	パナソニック WS-AT200	3組		1,050
	ダイナミックマイク(有線マイク)	SHURE SM58SE、SHURE SM48S-LC-X	47本	1本	1,050
	コンデンサマイク	オーディオテクニカ AT857QMa	7本		1,570
	ハンド型ワイヤレスマイク(800MHz)	SHURE ULXD2/B58-JB、パナソニック WX-4100B/WX-4212C	28本		1,050
	ハンド型ワイヤレスマイク(小会議室:1.9GHz)	パナソニック WX-ST200	8本		1,050
	タイピン型ワイヤレスマイク(800MHz)	SHURE ULXD1-JB+MX150B/C-TQC、パナソニック WX-4300B	14台	1台	1,050
	タイピン型ワイヤレスマイク(小会議室:1.9GHz)	パナソニック WX-ST300	8台		1,050
照明設備	音響ワゴン (メインホール・国際会議室調整室用)	録音・再生機① TASCAM 122MKIII[CT]	2台	1台	3,150
		録音・再生機② TASCAM MD-CD1MKIII[MD/CD]			
		録音・再生機③ TASCAM CD-RW700[CD]			
		録音・再生機④ TASCAM DA-40[DAT]			
	音響機器卓A (中会議室用)	録音・再生機① A室/ビクター XM-D200[MD] B室/TASCAM MD-CD1MKIII[MD/CD]	3卓	1卓	2,620
		録音・再生機② A室/TASCAM CD-RW700[MD] B室/TASCAM CD-200[CD再生のみ]			
		録音・再生機③ TASCAM SS-CDR200[CD/CF/SD/SDHC/USBメモリ]			
	音響機器卓B(小会議室用)	録音・再生機 TASCAM SS-CDR200[CD/CF/SD/SDHC/USBメモリ]	8卓		1,050
	平凸レンズスポットライト	メインホール用 ハロゲン1,000W	28台	1台	1,050
		国際会議室用 ハロゲン1,000W×16 ハロゲン1,500W×8	24台		1,050
その他設備	フレネルレンズスポットライト	メインホール用 ハロゲン1,000W	28台		1,050
		国際会議室用 ハロゲン1,000W	8台		1,050
	エリプソイダルスポットライト	メインホール用 ハロゲン575W	18台		1,050
		国際会議室用 ハロゲン750W	2台		1,050
		展示ホール用 ハロゲン575W	20台		1,050
	ピンスポットライトA	メインホール用 メタルハライド400W	2台	1卓	3,150
	ピンスポットライトB	国際会議室用 クセノン1,000W	2台		6,810
	コードレス電話機(PHS)	コンベンションセンター内線専用	10台	1台	1,360
	折畳みいす	W470×D465×H730 SH425(黒)	3,000脚	1脚	50
		W470×D475×H765(青)	2,200脚		50
	折畳み机	W1,800×D450×H700 幕板無	450卓	1卓	100
	パンケット用机	Φ1,200×H700 キャスター付	52卓		320
	ベルトインパーティション	Φ350 H860 ベルト内蔵L=2,000 屋内用	260本		320
	チェーンパーティション	Φ350 H710 チェーン内蔵L=2,000 屋外用	20本	1台	210
	サインスタンドA	Φ350×H1,180~1,600 サイズ可変 プレートW480×H480~668	50台		100
	サインスタンドB	Φ350×H960 サイズ可変 プレートW350×H363	10台		100
	サインスタンドC	フロアースタンド(L型) ベース340×280 W400×H1,400~2,500	25台		100
	展示パネル	W1,200×D23×H2,100	80枚	1枚	210
		W900×D23×H2,100	270枚		210
	クロスパネル	W960×D570×H1,800 キャスター付	20枚		210
	展示パネル用スポットライト	ダイクロハロゲン電球75W付(100Wまで使用可能)	190基	1基	210
	電子ピアノ	ローランドKR-17M グランドピアノタイプ	1台	1台	10,500
	卓上旗(日・中・露・韓・蒙・北朝鮮・蘭・米)	W240×H160(旗台を含む、2組(16枚))	2組(16枚)	1枚	210
	賞状盆	W520×D359×H49 木製 漆塗り 金縁付	4個	1個	320
	レーザーポインター	W130×D32×H18 緑色レーザー光	10台	1台	210

注) 照明設備の設営・操作・撤収には専門業者の手配が必要です。

新潟コンベンションセンター無料貸出備品

備品名	備考	保有数
指示棒	L=173~1,196	18本
ホワイトボードA	大:W1,925×D580	4台
ホワイトボードB	小:W1,325×D580	4台
席札	W250×D55×H87、透明メタクリル樹脂、すべり止め付	60個
受付用椅子	W490×D535×H775	80脚
折畳み机(受付用)	W1,500×D600×H850	48卓
折畳み机(受付補助用)	W1,500×D450×H700、幕板無し	17卓
一人用机	W750×D500×H700、幕板有付	10卓
県旗A	外部用:W1,350×H900	3枚
県旗B	旗台用:W1,050×H700	1枚
国旗A	外部用、8カ国(日・中・露・モンゴル・韓・北朝鮮・蘭・米)×2組:W1,350×H900	16枚
国旗B	旗台用、8カ国(日・中・露・モンゴル・韓・北朝鮮・蘭・米)×1組:W1,050×H700	8枚
旗台	L=1,180~3,000	10台
ハンガーラック(ハンガー15本付き)	W1,265×D515×H1,570	16台
ハンガー(ハンガーラック用)	会議場共用	603本
クローケ用引換札(1組100名分)	1~100番(大・小)×2組×(10色)セット	19セット
姿見	W395×D400×H1,620、キャスター付	4台
茶器セット(控室用)	特別応接室用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等)※9人用	1組
	会議控室用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等)※5人用	2組
	小会議室用(茶碗、茶托、急須、土瓶、給仕盆、卓上ポット)※30人用	4組
	展示控室用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等)※30人用	5組
	展示控室(主催者)用(茶碗、茶托、急須、茶筒、給仕盆、卓上ポット等)※30人用	3組
冠水瓶(水差し)	0.6ℓ	10台
脚立A	大:H2,520~2,960	2台
脚立B	小:H1,620~2,080	5台
台車A	大:W740×D1,240、積載荷重500kg	7台
台車B	小:W610×D920、積載荷重300kg	7台
踏み台A	大:W630×D1,000×H1,843	4台
踏み台B	小:W419×D583×H729	4台
ダストカートA	分別型(W1,150)、折畳式	4台
ダストカートB	単独型(W500)、折畳式	8台
カラーコーン	サービスヤード・外構共用、ベースを含む	60個
コーンバー	サービスヤード・外構共用、L=1.5m	35本
車椅子用段差解消リフトA		1台
車椅子用段差解消リフトB		1台
手元ライト	MANON 2H-002N、ENCORE Light C3S30W	24台
タイルカーペット	東リ(株)GA-126 W500×D500	26,000枚
電動ポット	2.2ℓ	7台

ご利用内容確認シート

■催事担当者とのお打合せにご利用ください。

催事名称	主催団体名 :
	責任者名 :

1. 提出書類

提出必須書類	催事内容により提出して頂く書類
<input type="checkbox"/> 使用申込書（場合により、使用変更申込書、使用取消届出書）	<input type="checkbox"/> 会場レイアウト図面、立面図
<input type="checkbox"/> 有料、無料備品申込書 <input type="checkbox"/> プレミアムネットワークサービス利用申込書	<input type="checkbox"/> 運営体制表/スタッフ配置計画書
<input type="checkbox"/> 会議場避難誘導体制または展示ホール自衛消防隊組織図	<input type="checkbox"/> 電気工事図面、容量表
可能な限り提出頂きたい書類	禁止行為解除申請書（複写）
<input type="checkbox"/> スケジュール（プログラム）	<input type="checkbox"/> 臨時食品営業許可申請書（複写）
<input type="checkbox"/> 運営マニュアル	<input type="checkbox"/> 警備計画、誘導計画書
<input type="checkbox"/> 出展要項	<input type="checkbox"/> 搬入出車両証

2. 利用時間

利用日	利用会場	準備時間	受付時間	本番時間	撤収時間
パンツリー	2F • 3F • 4F	会議控室	1 • 2 • 3 • 4 • 特別応接室		

3. 責任者来館時間

来館時間	会場鍵受取者	
------	--------	--

4. ホワイエの利用

利用内容	
------	--

5. 業務委託項目

担当別	会社名	氏名	朱鷺メッセ依頼
仮設設営			<input type="checkbox"/>
看板			<input type="checkbox"/>
花(壇花・装花)			<input type="checkbox"/>
映像			<input type="checkbox"/>
音響			<input type="checkbox"/>
照明			<input type="checkbox"/>
仮設電気工事			<input type="checkbox"/>
警備			<input type="checkbox"/>
お弁当/ケータリング			<input type="checkbox"/>
ドリンク			<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

6. 音響設備

有線マイク	本	パソコン音声	有り・無し	CD再生	有り・無し
ワイヤレスマイク	本	録音	有り・無し	録音媒体	CD /MD /USB /CT
お持込機材	機材名 :				

7. 映像設備

プロジェクター	お持込	・	会場備品	接続ケーブル	お持込	・	会場にて借用
パソコン	お持込	(台)	電源延長コード	お持込	・	会場にて借用
お持込機材	機材名 :						

8. インターネット接続 (有料) [有り・無し]

無線接続	利用する	・	利用しない	接続台数
有線接続	利用する	・	利用しない	接続台数

9. 臨時回線 (インターネット、電話) 引き込み [有り・無し]

回線種別	引き込み先	本数/設置台数	設営工事依頼日時	撤去工事依頼日時
光				
専用線				
ADSL				
ISDN				
アナログ				

10. 搬入出

利用経路	
------	--

11. 荷物

事前発送	有り	・	無し	個	運送会社 :
当日発送	有り	・	無し	個	運送会社 :

12. 主催者車両無料台数

台	(メインホール・国際会議室 5台/室、中会議室 2台/室、中会議室分割 1台/室、小会議室 1台/室)
---	---

13. 参加者用駐車券配布準備

100円券	枚	200円券	枚	800円券	枚
-------	---	-------	---	-------	---

14. 送迎バスの運行 (到着・出発)

有り	・	無し	台	乗降場所	乗降時間
----	---	----	---	------	------

15. ゴミの処分 (有料)

有り	・	無し	種別 :
----	---	----	------

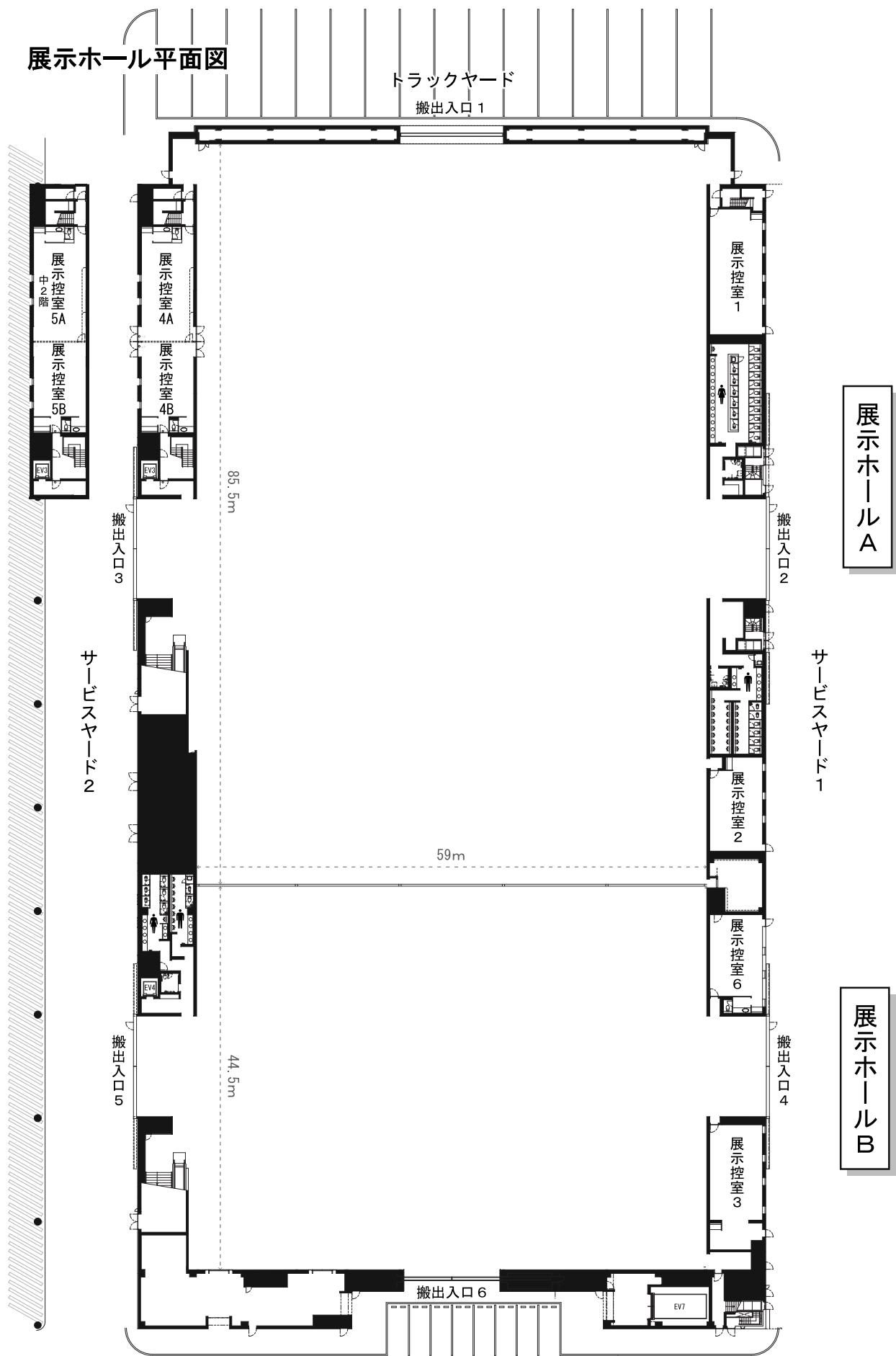
16. 広報・館内表示関係

朱鷺メッセホームページイベント情報、朱鷺メッセフリーぺーぺーイベント情報欄への掲載	可	・	否
館内催事情報表示ディスプレイ 表示内容			

17. 請求先

宛名		締日	
----	--	----	--

展示ホール平面図





TOKI MESSE

朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

(指定管理者) 株式会社新潟メッセ

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 6-1

TEL025-246-8400(代) FAX025-246-8411

<http://www.tokimesse.com>